

# 上野原市下水道事業経営戦略

平成29年2月

山梨県 上野原市

—目 次—

■公共下水道事業

1. 事業概要	1
2. 経営の基本方針	3
3. 投資・財政計画（収支計画表）	3
4. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項	4
5. 投資・財政計画（収支計画）	5
6. 経営比較分析表（H27）	7

■特定環境保全公共下水道事業

1. 事業概要	8
2. 経営の基本方針	10
3. 投資・財政計画（収支計画表）	10
4. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項	11
5. 投資・財政計画（収支計画）	12
6. 経営比較分析表（H27）	14

## 上野原市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 上野原市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (13年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	39.32	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1(流域関連)		
処理場数	—		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【広域化】 山梨県の「桂川流域下水道」の関連公共下水道として広域化。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用量に応じて使用料を算定する方式が「従量使用料制」であるが、使用量の変動に対応して使用料収入も変化し、経営の安定性を確保するために基本使用料を併置する。基本使用料における基本污水排出量は使用料対象経費のほとんどが固定的経費であることから、基本污水排出量を設けない。また、使用量の削減等を考え使用量増加に応じて使用料単価を高くする「累進使用料制」を採用した。 基本料金1,500円 1㎡から20㎡まで55円 20㎡から80㎡まで130円 80㎡から200㎡まで230円 200㎡を超えるもの330円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,808 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,688 円
	平成26年度	2,808 円		平成26年度	3,657 円
	平成25年度	2,808 円		平成25年度	3,567 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	4人
事業運営組織	上野原市 建設経済部 建設課 下水道担当

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管渠布設工事に伴う実施設計業務、詳細設計業務、積算業務の委託、マンホールポンプの維持管理及び保守業務の委託、資産整理の情報更新委託(前年度工事分のシステムデータ更新作業)、料金収納業務(東部地域広域水道企業団)への委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用資産無し。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用資産無し。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

類似団体と比較すると数値的にはよく、経営の健全性は高くなっている。これは、接続率が高いことと、使用料収入が高いことが要因である。今後更なる接続率を向上させることにより、より健全な経営ができる。

## 2. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

上野原市は、平成17年に旧上野原町と旧秋山村が合併し誕生しました。上野原市でも、人口減少や少子高齢化が進む中、平成16年度から公共下水道の供用が開始され、その後も、順次下水道エリアの拡大とともに、公共下水道接続世帯も増加してきました。しかし、現在人口密集地の管渠布設工事も概成に近づきつつあり、人口減少の煽りを受け、今後下水道使用料収入の減少が想定されます。公共下水道は、環境衛生や快適な生活を守るためには必要なものである。そのため、持続可能な下水道事業を提供するため、経営戦略を策定し、「安心して健やかに暮らせるまちづくり」を基本方針とする。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

<取組内容>

#### ■新規整備

・未普及地域の管渠整備(H29～H38の10年間):838百万円

#### ■改築・更新費用

・マンホールポンプ場の更新(H29～H38の10年間):120百万円

#### ■調査・設計費用

・事業計画の変更、管渠実施設計、MP改築設計等:(H30～H27):30百万円

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組内容>

- ①有収水量の減少による料金収入は減収を見込んでいます。
- ②一般会計からの繰入金(補助金)を継続していく計画としています。
- ③企業債の借入は、建設改良費の増加に比例し、増加していきます。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組内容>

- ①流域下水道の管理運営負担金は、有収水量の減少に比例し、年々減少する計画としています。
- ②流域下水道の建設負担金の年次スケジュールが不明なため、10年間で100百万円を見込んでいます。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	今後は管路施設の改築・更新需要に備え、「ストックマネジメント計画」を策定し、適正な維持管理・点検方法の確立と、優先度を反映した改築スケジュールにより、投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	管路施設の維持管理・点検業務において、「包括的民間委託」の導入について検討して行きます。
その他の取組	—

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	今後の改築需要を考慮し、適正な使用料について検討して行きます。
資産活用による収入増加の取組について	流域関連公共下水道であり、管路施設を活用した取り組みがあれば検討して行きたい。
その他の取組	—

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	管路施設の維持管理・点検業務において、「包括的民間委託」の導入について検討して行きます。
職員給与費に関する事項	職員の専門的知識の向上を図り、事務効率を向上させ、人件費の削減に努めていきます。
動力費に関する事項	主にマンホールポンプ場の電気料金が主となりますが、適正な機器への更新により、電気料金の低減を検討します。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	平成16年度の供用開始から約12年が経過し、マンホールの劣化やマンホールポンプの修繕など、部分的な修繕が多くなってきている。今後、大規模修繕をさけるためにも、部分的な修繕を行い管路等の延命を図ります。
委託費に関する事項	職員の専門知識の向上を図り、委託発注を削減して行きます。
その他の取組	未接続世帯への普及促進を図り、財源確保に努めます。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を実施し必要なデータの更新を行う。また、5年をめぐりに見直し(ローリング)をし、PDCAサイクルを行い、経営戦略の検証及び更新を行っていく。
---------------------	--

## 投資・財政計画 (収支計画)

【公共】

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収 益	収益的収入	1 総 収 益 (A)		529,500	477,201	476,193	478,665	480,599	481,523	484,646	487,757	492,424	492,289	492,054	496,908	
		(1) 営 業 収 益 (B)		193,754	193,893	193,974	194,057	194,139	194,201	194,282	194,345	194,406	194,468	194,426	192,844	
		ア 料 金 収 入		193,728	193,811	193,892	193,975	194,057	194,119	194,200	194,200	194,263	194,324	194,386	194,344	192,762
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他		26	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82
		(2) 営 業 外 収 益		335,746	283,308	282,219	284,608	286,460	287,322	290,364	293,412	298,018	297,821	297,628	297,628	304,064
		ア 他 会 計 繰 入 金		328,085	283,308	282,219	284,608	286,460	287,322	290,364	293,412	298,018	297,821	297,628	297,628	304,064
	イ そ の 他		7,661													
	収益的支出	2 総 費 用 (D)		337,662	327,195	324,924	321,825	318,639	315,351	312,220	308,967	305,614	302,147	298,609	293,459	
		(1) 営 業 費 用		260,175	253,673	253,762	253,851	253,940	254,006	254,094	254,162	254,228	254,294	254,250	252,542	
		ア 職 員 給 与 費		13,931	13,931	13,931	13,931	13,931	13,931	13,931	13,931	13,931	13,931	13,931	13,931	
		ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他		246,244	239,742	239,831	239,920	240,009	240,075	240,163	240,231	240,297	240,363	240,319	238,611	
		(2) 営 業 外 費 用		77,487	73,522	71,162	67,974	64,699	61,345	58,126	54,805	51,386	47,853	44,359	40,917	
ア 支 払 利 息			77,487	73,522	71,162	67,974	64,699	61,345	58,126	54,805	51,386	47,853	44,359	40,917		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		191,838	150,006	151,269	156,840	161,960	166,172	172,426	178,790	186,810	190,142	193,445	203,449			
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)		143,885	198,443	151,333	155,281	160,319	177,557	178,075	184,666	178,257	176,628	178,623	111,275	
		(1) 地 方 債		40,016	99,006	62,323	63,673	65,473	78,208	78,208	80,458	78,208	78,208	79,558	43,577	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金		72,953	75,390	74,632	75,640	76,758	79,961	80,479	82,170	80,661	79,032	78,087	58,261	
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		24,191	20,140	11,940	13,440	15,440	16,290	16,290	18,790	16,290	16,290	17,790	7,749	
	(6) 工 事 負 担 金		6,725	3,907	2,438	2,528	2,648	3,098	3,098	3,248	3,098	3,098	3,188	1,688		
	(7) そ の 他															
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)		335,854	348,702	302,602	312,121	322,279	343,729	350,501	363,456	365,067	366,770	372,068	314,724	
		(1) 建 設 改 良 費		119,245	129,753	80,976	83,965	87,950	102,893	102,893	107,875	102,893	102,893	105,882	56,049	
		ウ ち 職 員 給 与 費		16,187	22,046	13,759	14,266	14,943	17,483	17,483	18,329	17,483	17,483	17,990	9,523	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		216,609	218,949	221,626	228,156	234,329	240,836	247,608	255,581	262,174	263,877	266,186	258,675	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 191,969	△ 150,259	△ 151,269	△ 156,840	△ 161,960	△ 166,172	△ 172,426	△ 178,790	△ 186,810	△ 190,142	△ 193,445	△ 203,449			

# 投資・財政計画 (収支計画)

【公共】

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 131	△ 253										
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	384	253										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	253											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 (N)-(O)	253											
	黒 字 (P)											
	赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	95.5%	87.4%	87.1%	87.0%	86.9%	86.6%	86.6%	86.4%	86.7%	87.0%	87.1%	90.0%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	193,754	193,893	193,974	194,057	194,139	194,201	194,282	194,345	194,406	194,468	194,426	192,844
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	3,938,921	3,815,041	3,653,563	3,487,471	3,317,524	3,153,940	2,984,150	2,809,149	2,625,908	2,441,307	2,256,052	2,043,563

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分												
収益的収支分	328,085	283,308	282,219	284,608	286,460	287,322	290,364	293,412	298,018	297,821	297,628	304,064
うち基準内繰入金	269,456	241,206	240,262	242,278	243,839	244,559	247,133	249,711	253,614	253,434	253,260	258,714
うち基準外繰入金	58,629	42,102	41,957	42,330	42,621	42,763	43,231	43,701	44,404	44,387	44,368	45,350
資本的収支分	72,953	75,390	74,632	75,640	76,758	79,961	80,479	82,170	80,661	79,032	78,087	58,261
うち基準内繰入金	24,872	31,515	31,207	31,637	32,112	33,463	33,685	34,401	33,773	33,094	32,701	24,382
うち基準外繰入金	48,081	43,875	43,425	44,003	44,646	46,498	46,794	47,769	46,888	45,938	45,386	33,879
合 計	401,038	358,698	356,851	360,248	363,218	367,283	370,843	375,582	378,679	376,853	375,715	362,325

# 経営比較分析表

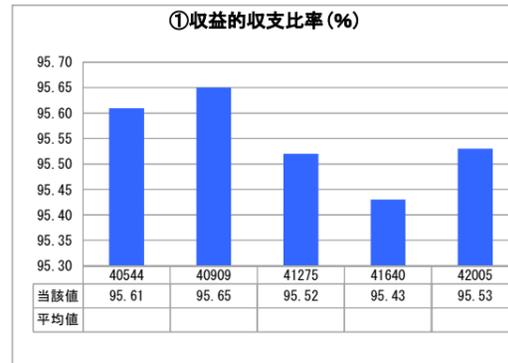
山梨県 上野原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	45.63	93.56
1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)			
2,808			

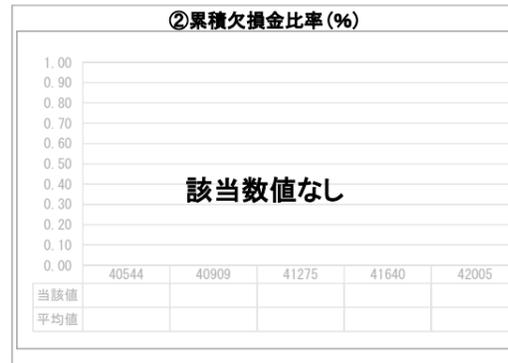
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
24,650	170.57	144.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,127	2.83	3,931.80

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



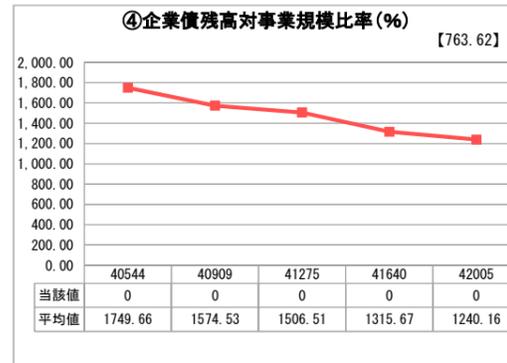
「単年度の収支」



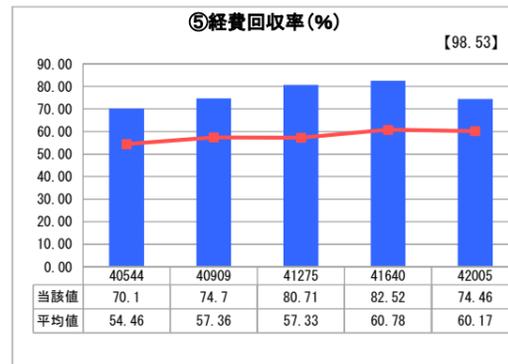
「累積欠損」



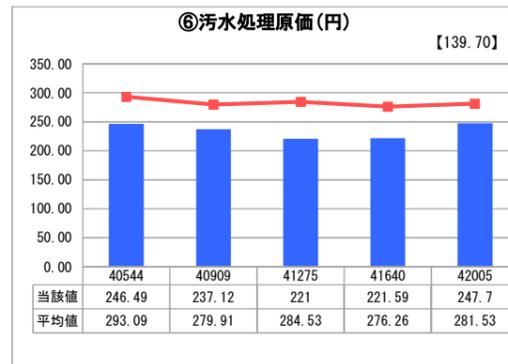
「支払能力」



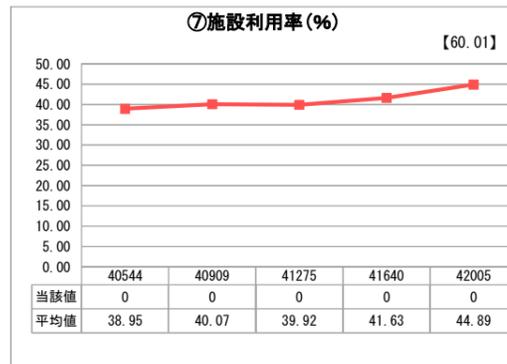
「債務残高」



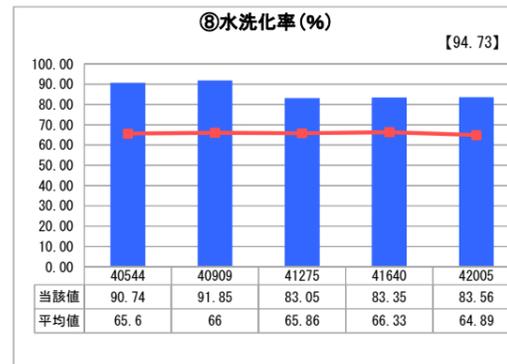
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

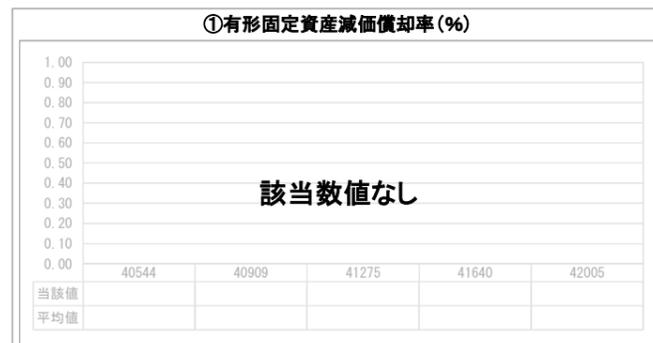


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

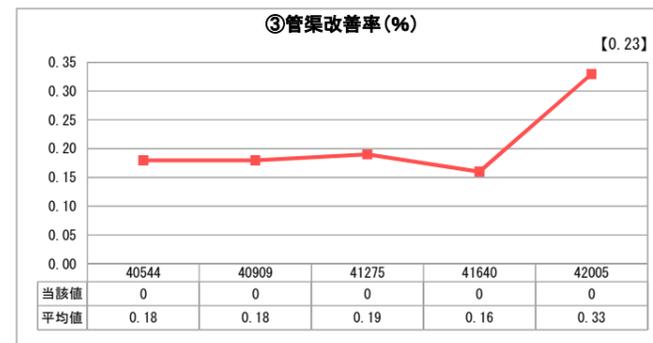
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①地方債償還金がここ数年高い割合となっているが、その後減少傾向となることから、改善が見込まれる。また、前年度よりも改善はしているが、今後とも総費用の削減を進めることで、経営改善していく。

④類似団体より低い数値となっている。これは、起債償還を繰入金で賄っているためである。近年投資規模を抑えており、企業債の発行額より返済額が上回っている。また、使用料収入についても接続率の高さ及び収納率の高さからである。今後は、接続率の向上を図り収入の増加に努めるとともに、投資効果を見定めていく。

⑤類似団体より高く全国平均より低い数値となっている。接続率の向上や不明水対策をすることで数値改善を目指す。また、他の流域関連市町の流入量が上がれば、維持管理費が下がり汚水処理費が下がるため数値の改善が見込まれる。

⑥類似団体より低く全国平均より高い数値となっている。接続率の向上や不明水対策をすることで数値改善を目指す。また、他の流域関連市町の流入量が上がれば、維持管理費が下がり汚水処理費が下がるため数値の改善が見込まれる。

⑦当市は流域下水道に接続しているため、単独で施設を有していない。

⑧類似団体より高く全国平均より低い数値となっている。接続率の向上を図ることにより、数値の改善が図られる。

### 2. 老朽化の状況について

上野原市は、平成7年度より管渠布設工事を行い、平成16年に供用が開始された。現在、人口密集地を優先して管渠布設工事を行い、供用を開始している状況である。現在、管渠の布設替えは行っていないが、今後は、投資効果を検討し投資先を検討する中で、長寿命化や老朽化への対応を行っていく必要がある。

### 全体総括

類似団体と比較すると、数値的にはよく、経営の健全性は高くなっている。これは、接続率が高いことと、使用料収入が高く収納率も高いためである。今後さらなる接続率を向上させることまた、維持管理等支出に係るものや新規工事を精査し、経営健全に努めていく必要がある。平成28年度中に経営戦略の作成が完了するので、来年度以降経営戦略をもとに、投資効果や歳出の削減を検討しつつ、定期的なローリングを実施していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 上野原市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 上野原市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (13年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	13.36	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1(流域関連)		
処理場数	—		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【広域化】 山梨県の「桂川流域下水道」の関連公共下水道として広域化。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用量に応じて使用料を算定する方式が「従量使用料制」であるが、使用量の変動に対応して使用料収入も変化し、経営の安定性を確保するために基本使用料を併置する。基本使用料における基本污水排出量は使用料対象経費のほとんどが固定的経費であることから、基本污水排出量を設けない。また、使用量の削減等を考え使用量増加に応じて使用料単価を高くする「累進使用料制」を採用した。 基本料金1,500円 1㎡から20㎡まで55円 20㎡から80㎡まで130円 80㎡から200㎡まで230円 200㎡を超えるもの330円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,808 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,688 円
	平成26年度	2,808 円		平成26年度	3,657 円
	平成25年度	2,808 円		平成25年度	3,567 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	4人
事業運営組織	上野原市 建設経済部 建設課 下水道担当

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管渠布設工事に伴う実施設計業務、詳細設計業務、積算業務の委託、マンホールポンプの維持管理及び保守業務の委託、資産整理の情報更新委託(前年度工事分のシステムデータ更新作業)、料金収納業務(東部地域広域水道企業団)への委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用資産無し。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用資産無し。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

類似団体と比較すると数値的にはよく、経営の健全性は高くなっている。これは、接続率が高いことと、使用料収入が高いことが要因である。今後更なる接続率を向上させることにより、より健全な経営ができる。

## 2. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

上野原市は、平成17年に旧上野原町と旧秋山村が合併し誕生しました。上野原市でも、人口減少や少子高齢化が進む中、平成16年度から公共下水道の供用が開始され、その後も、順次下水道エリアの拡大とともに、公共下水道接続世帯も増加してきました。しかし、現在人口密集地の管渠布設工事も概成に近づきつつあり、人口減少の煽りを受け、今後下水道使用料収入の減少が想定されます。公共下水道は、環境衛生や快適な生活を守るためには必要なものである。そのため、持続可能な下水道事業を提供するため、経営戦略を策定し、「安心して健やかに暮らせるまちづくり」を基本方針とする。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

<取組内容>

- 新規整備
  - ・なし。
- 改築・更新費用
  - ・なし。
- 調査・設計費用
  - ・なし。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組内容>

- ①有収水量の減少による料金収入は減収を見込んでいます。
- ②一般会計からの繰入金(補助金)は縮小していく計画としています。
- ③企業債の償還金は減少を見込んでいます。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組内容>

- ①流域下水道の管理運営負担金を見込んでいます(公共とのアロケ)。
- ②流域下水道の建設負担金を見込んでいます(公共とのアロケ)。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	今後は管路施設の改築・更新需要に備え、「ストックマネジメント計画」を策定し、適正な維持管理・点検方法の確立と、優先度を反映した改築スケジュールにより、投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	管路施設の維持管理・点検業務において、「包括的民間委託」の導入について検討して行きます。
その他の取組	—

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	今後の改築需要を考慮し、適正な使用料について検討して行きます。
資産活用による収入増加の取組について	流域関連公共下水道であり、管路施設を活用した取り組みがあれば検討して行きたい。
その他の取組	—

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	管路施設の維持管理・点検業務において、「包括的民間委託」の導入について検討して行きます。
職員給与費に関する事項	職員の専門的知識の向上を図り、事務効率を向上させ、人件費の削減に努めていきます。
動力費に関する事項	主にマンホールポンプ場の電気料金が主となりますが、適正な機器への更新により、電気料金の低減を検討します。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	平成16年度の供用開始から約12年が経過し、マンホールの劣化やマンホールポンプの修繕など、部分的な修繕が多くなってきている。今後、大規模修繕をさけるためにも、部分的な修繕を行い管路等の延命を図ります。
委託費に関する事項	職員の専門知識の向上を図り、委託発注を削減して行きます。
その他の取組	未接続世帯への普及促進を図り、財源確保に努めます。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を実施し必要なデータの更新を行う。また、5年をめぐりに見直し(ローリング)をし、PDCAサイクルを行い、経営戦略の検証及び更新を行っていく。
---------------------	--

## 投資・財政計画 (収支計画)

【特環】

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		
区 分															
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	21,958	21,173	20,557	20,093	19,648	19,255	18,833	18,438	18,023	17,632	17,262	16,659	
	(1)	営 業 収 益 (B)	8,073	8,078	8,082	8,085	8,089	8,091	8,095	8,097	8,100	8,102	8,101	8,035	
		ア 料 金 収 入	8,072	8,075	8,079	8,082	8,086	8,088	8,092	8,094	8,097	8,099	8,098	8,032	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	(2)	営 業 外 収 益	13,885	13,095	12,475	12,008	11,559	11,164	10,738	10,341	9,923	9,530	9,161	8,624	
		ア 他 会 計 繰 入 金	13,566	13,095	12,475	12,008	11,559	11,164	10,738	10,341	9,923	9,530	9,161	8,624	
		イ そ の 他	319												
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	13,613	13,200	13,120	13,009	12,895	12,778	12,667	12,550	12,431	12,307	12,180	11,986
		(1)	営 業 費 用	10,840	10,569	10,573	10,576	10,580	10,583	10,587	10,589	10,592	10,595	10,593	10,522
			ア 職 員 給 与 費	580	580	580	580	580	580	580	580	580	580	580	580
			ウ ち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	10,260	9,989	9,993	9,996	10,000	10,003	10,007	10,009	10,012	10,015	10,013	9,942
		(2)	営 業 外 費 用	2,773	2,631	2,547	2,433	2,315	2,195	2,080	1,961	1,839	1,712	1,587	1,464
		ア 支 払 利 息	2,773	2,631	2,547	2,433	2,315	2,195	2,080	1,961	1,839	1,712	1,587	1,464	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他													
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	8,345	7,973	7,437	7,084	6,753	6,477	6,166	5,888	5,592	5,325	5,082	4,673	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	980	941	883	846	811	782	749	719	687	659	633	589	
	(1)	地 方 債	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84		
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金	896	857	799	762	727	698	665	635	603	575	549	505	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他													
	2	資 本 的 支 出 (G)	9,330	8,925	8,320	7,930	7,564	7,259	6,915	6,607	6,279	5,984	5,715	5,262	
	(1)	建 設 改 良 費	448	487	304	315	330	387	387	405	387	387	398	211	
		ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	8,882	8,438	8,016	7,615	7,234	6,872	6,528	6,202	5,892	5,597	5,317	5,051	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 8,350	△ 7,984	△ 7,437	△ 7,084	△ 6,753	△ 6,477	△ 6,166	△ 5,888	△ 5,592	△ 5,325	△ 5,082	△ 4,673		

## 投資・財政計画 (収支計画)

【特環】

(単位:千円, %)

区 分	年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	(E)+(I)	(J)												
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 5	△ 11										
積 立 金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	16	11										
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	11											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実 質 収 支	黒	字 (P)	11											
	赤	字 (Q)												
赤字比率	$\left( \frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$													
収益的収支比率	$\left( \frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$		97.6%	97.9%	97.3%	97.4%	97.6%	98.0%	98.1%	98.3%	98.4%	98.5%	98.7%	97.8%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	8,073	8,078	8,082	8,085	8,089	8,091	8,095	8,097	8,100	8,102	8,101	8,035
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)		140,437	136,020	130,263	124,341	118,282	112,450	106,396	100,156	93,623	87,042	80,437	72,861

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分			13,566	13,095	12,475	12,008	11,559	11,164	10,738	10,341	9,923	9,530	9,161	8,624
うち基準内繰入金			11,123	10,737	10,228	9,846	9,477	9,154	8,804	8,479	8,136	7,814	7,511	7,071
うち基準外繰入金			2,443	2,358	2,247	2,162	2,082	2,010	1,934	1,862	1,787	1,716	1,650	1,553
資本的収支分			896	857	799	762	727	698	665	635	603	575	549	505
うち基準内繰入金			532	509	474	452	432	414	395	377	358	341	326	300
うち基準外繰入金			364	348	325	310	295	284	270	258	245	234	223	205
合 計			14,462	13,952	13,274	12,770	12,286	11,862	11,403	10,976	10,526	10,105	9,710	9,129

# 経営比較分析表

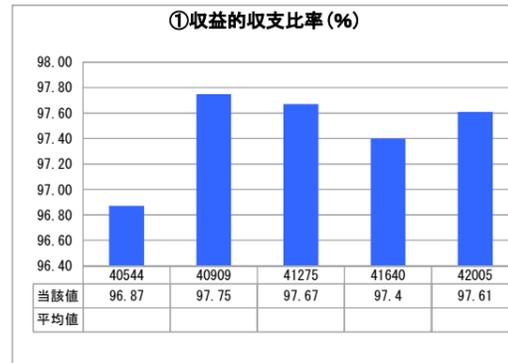
山梨県 上野原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.60	93.56	2,808

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
24,650	170.57	144.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
147	0.11	1,336.36

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



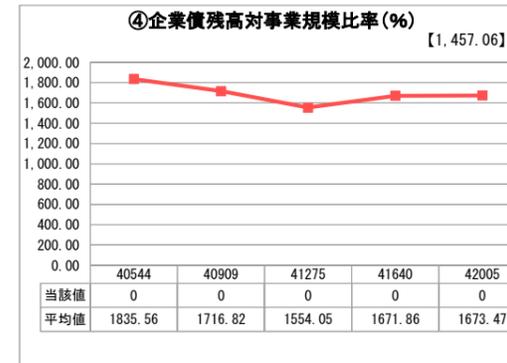
「単年度の収支」



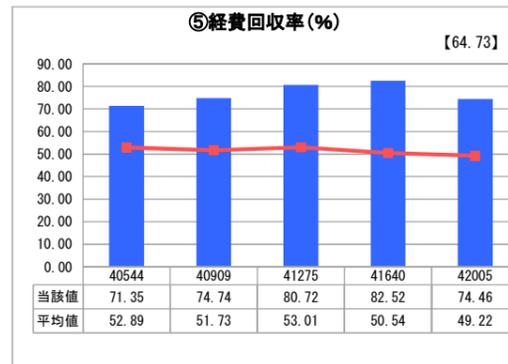
「累積欠損」



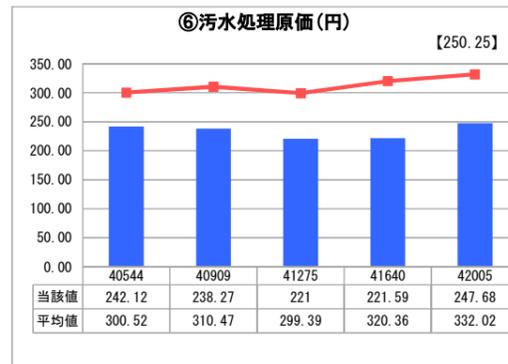
「支払能力」



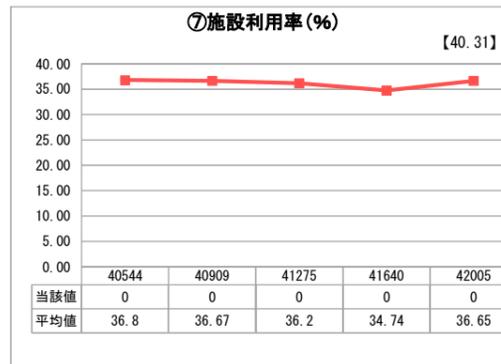
「債務残高」



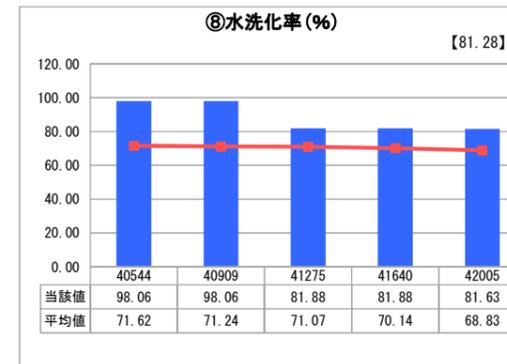
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

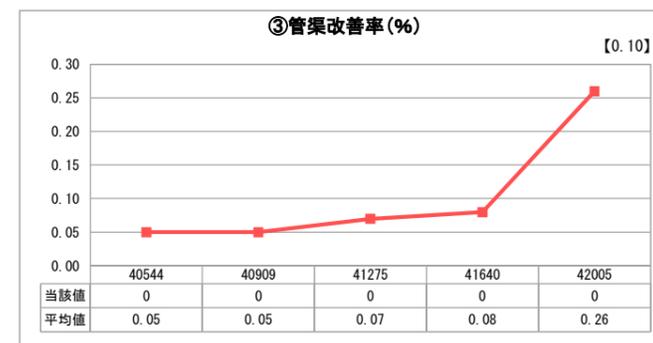
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①地方債償還金がここ数年高い割合となっているが、その後減少傾向となることから、改善が見込まれる。また、前年度よりも改善はしているが、今後とも総費用の削減を進めることで、経営改善していく。

④類似団体より低い数値となっている。これは、起債償還を繰入金で賄っているためである。近年投資規模を抑えており、企業債の発行額より返済額が上回っている。また、使用料収入についても接続率の高さ及び収納率の高さからである。今後は、接続率の向上を図り収入の増加に努めるとともに、投資効果を見定めていく。

⑤類似団体及び全国平均より高い数値となっている。接続率の向上や不排水対策をすることで数値改善を目指す。また、他の流域関連市町の流入量が上がれば、維持管理費が下がり汚水処理費が下がるため数値の改善が見込まれる。

⑥類似団体より低い全国平均並みの数値となっている。接続率の向上や不排水対策をすることで数値改善を目指す。また、他の流域関連市町の流入量が上がれば、維持管理費が下がり汚水処理費が下がるため数値の改善が見込まれる。

⑦当市は流域下水道に接続しているため、単独で施設を有していない。

⑧類似団体より高く全国平均より低い数値となっている。接続率の向上を図ることにより、数値の改善が図られる。

### 2. 老朽化の状況について

上野原市は、平成7年度より管渠布設工事を行い、平成16年に供用が開始された。現在、人口密集地を優先して管渠布設工事を行い、供用を開始している状況である。現在、管渠の布設替えは行っていないが、今後は、投資効果を検討し投資先を検討する中で、長寿命化や老朽化への対応を行っていく必要がある。

### 全体総括

類似団体と比較すると、数値的にはよく、経営の健全性は高くなっている。これは、接続率が高いことと、使用料収入が高く収納率も高いためである。今後さらなる接続率を向上させることまた、維持管理等支出に係るものや新規工事を精査し、経営健全に努めていく必要がある。平成28年度中に経営戦略の作成が完了するので、来年度以降経営戦略をもとに、投資効果や歳出の削減を検討しつつ、定期的なローリングを実施していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。